

令和2年度 大阪府立消防学校教育訓練計画

教育課程	入校資格	教育時間	実日数	教育期間	実施回	予定人員	到達目標	主な教育内容	
初任教育	新たに採用された者及び初任教育未修了者	920	全寮制 6ヶ月間	4月3日(金)～9月28日(月)	第108回	230名	服務義務を理解し、職務意欲が旺盛で、住民の信頼を得られること。 警防隊員として、基本的な安全管理について理解し、自らの安全を確保し、災害現場では隊長の命令に基づく基本的な活動ができること。 消防業務全般について概要を理解していること。 住民からの一般的な質問に回答できること。	基礎教育(倫理、法制通論、理化学、消防関係法令 ほか) 実務教育(危険物、火災防ぎよ、査察、防災、救急 ほか) 実科教育(訓練礼式、A'JOP 操法、救助訓練、地域災害教育ほか)	
				10月5日(月)～3月25日(木)	第109回	200名			
専科教育	警防科	警防担当者及びその予定者	72	通学制 9日間	10月12日(月) ～10月22日(木)	第286回	30名	警防行政の現状及び課題を理解していること。 防災関係法令に関する専門的知識及び災害対策に関する最新の知識を豊富に有していること。 各種災害事象に対する基本的消防戦術を理解し、災害現場において部隊を適切かつ効果的に指揮できること。 心身の健康管理に積極的に取り組めること。	警防対策、消防戦術と安全管理、各種機器操作訓練、惨事ストレス対策、NBC災害対策、防災、事例研究、図上シミュレーション訓練 ほか
	予防科 防火査察	査察担当者及び予定者	48	通学制 6日間	6月23日(火) ～6月30日(火)	第284回	40名	査察行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。 防火管理、建築規制及び消防用設備に係る専門的知識を豊富に有しており、査察要領を修得していること。 違反処理に係る専門的知識を修得し、違反対象物に対して是正を指導できること。	査察、違反処理、査察実習、事例研究ほか
	予防科 消防用設備	消防用設備等担当者、予定者及び警防担当者	48	通学制 6日間	6月10日(水) ～6月17日(水)	第283回	40名	建築規制、消防規制に係る専門的知識を豊富に有していること。	消防同意、消防規制事務、事例研究ほか
	予防科 危険物	危険物担当者、予定者及び警防担当者	48	通学制 6日間	7月14日(火) ～7月21日(火)	第285回	40名	危険物行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。 危険物化学、指定可燃物及び液化石油ガス等に関して災害対策に必要な専門的知識を豊富に有していること。 危険物施設に対して許認可等の規制を的確に行い、違反を適切に処理できること。	危険物化学、危険物規制、危険性評価設備等の性能評価、事例研究 ほか
	火災調査科	火災調査担当者及び予定者、警防担当者	72	通学制 9日間	5月7日(木) ～5月19日(火)	第282回	40名	火災調査業務に係る制度を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。 原因調査、損害調査及び鑑定に係る専門的知識を豊富に有しており、的確な判断能力を備えていること。 文書業務に係る知識を豊富に有しており、技能を十分に発揮できること。	原因調査、損害調査、鑑定、調査実習、調査書類、関係法令、事例研究ほか
	救助科 *	救助担当予定者	144	通学制 18日間	10月27日(火) ～11月20日(金) 1月18日(月) ～2月10日(水)	第287回 第288回	45名 45名	厳しい条件下において救助活動を遂行し得る旺盛な士気及び強健な身体を有していること。 救助活動に係る最新の専門的知識を豊富に有しており、専門的で高度な技能及び技術を備え、これらを活用した応用力を十分に発揮できること。 救助活動及び救助訓練において自らの安全を確保できること。	安全管理、災害救助対策、救助器具取扱訓練、救助基本訓練、惨事ストレス対策、NBC災害対策、救助応用訓練、体育、総合訓練、事例研究ほか
幹部教育	初級幹部科	消防士長の主任級もしくは係長級で昇任後3年以内のもの 消防司令補の主任級で昇任後3年以内のもの	72	通学制 9日間	5月19日(火) ～5月29日(金)	第124回	30名	初級幹部としての責任及び立場を正しく認識していること。 初級幹部として消防行政の動向を理解していること。 上司を補佐し、部下を指導できること。 事故及び障害の発生時に、迅速な初動対応ができること。 災害現場において、現場指揮者の下命を理解でき、自隊に対する安全管理と的確な下命を行えること。	講話、消防財政、人事業務管理、消防行政の現状と課題、安全管理、現場指揮、機器取り扱い要領、事例研究、図上シミュレーション ほか
	中級幹部科	消防司令補の係長級もしくは課長補佐級で昇任後3年以内のもの 消防司令の係長級もしくは課長補佐級で昇任後3年以内のもの	56	通学制 7日間	11月24日(火) ～12月2日(水)	第125回	30名	中級幹部としての責任及び立場を正しく認識していること。 中級幹部として消防及び社会全般の動向を理解していること。 迅速かつ的確な意思の決定に基づき、上司を補佐し、部下を指揮監督することにより、組織を管理できること。 事故及び事件の発生時に、迅速かつ的確な初動対応ができること。 災害現場において、現場指揮者として、災害状況全般の把握、的確な安全管理及び下命を行えること。	講話、消防財政、人事業務管理、消防行政の現状と課題、訓練礼式、安全管理、現場指揮、事例研究、図上シミュレーション ほか
	上級幹部科	本部の課長及び課長の職に準ずるもの	8	通学制 1日間	1月22日(金)	第126回	30名	上級幹部にふさわしい業務管理、人事管理及び危機管理に必要な知見を備え、かつ、職責遂行に必要な水準の判断力を有し、組織全体を円滑に管理運営できること。	管理職の役割、人事業務管理、危機管理ほか
特別教育	はしご車技術講習	はしご車隊長及び機関員並びに予定者	32	通学制 4日間	4月16日(木) ～4月21日(火) 4月23日(木) ～4月28日(火)	第137回 第138回	25名 25名	はしご自動車の構造、機能を理解し、操作ができること。 はしご自動車の安全かつ有効、適切な運用と事故防止が図れること。	特殊装置の構造、基本取扱操作、応用取扱要領、故障と対策、点検・整備、安全管理ほか
	潜水士養成研修	潜水業務予定者	40	通学制 5日間	8月17日(月) ～8月21日(金)	第140回	30名	潜水士試験に合格することができること。 基礎的な潜水技術を修得すること。	潜水業務、送気、潜行及び浮上、高気圧障害、関係法令、潜水技術 ほか
	ポンプ操法審査員研修	大阪府ポンプ操法大会審査員委嘱者	28	通学制 4日間	指定日(別添通知)	-	-	消防操法訓練大会における各消防ポンプ操法の審査に関する知識及び技術を修得すること。	各種目(ポンプ車・小型ポンプ)操法の審査に関する知識、技術及び要領
	通信指令研修	通信指令担当者及び予定者	32	通学制 4日間	7月7日(火) ～7月10日(金)	第139回	30名	指令業務において、通信指令員に適切かつ効果的な指導ができること。	指令業務、口頭指導、広報・報道対応、指揮隊との連携訓練ほか
	採用後3年目研修	平成30年度の初任教育修業者	16	通学制 2日間	11月5・6日(木・金) 11月9・10日(月・火) 11月12・13日(木・金) 11月16・17日(月・火)	第141回・第142回 第143回・第144回	各日 100名	消防行政の遂行に必要な基礎的知識、技術を再認識するとともに、将来の職務遂行能力と、職員としての資質向上を図れること。	規律訓練、基本技術訓練(消火)、実火災体験型訓練、健康管理ほか
	教育技法研修	職場において指導的立場の職員	8	通学制 1日間	3月29日(月)	第145回	26名	消防行政の遂行に必要な教育、指導を行う上で指導的立場の職員に対し、部下職員への伝え方や指導方法等を学ぶことができること。	教育技法・ハラスメント・コーチングほか

* 予定であり、日程を変更する場合がある。